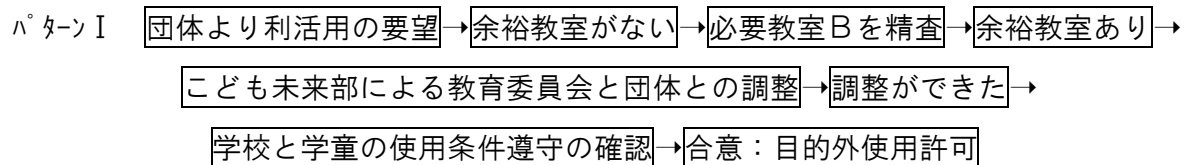


学童保育所による学校の利活用にかかる取組報告書（こども未来課）

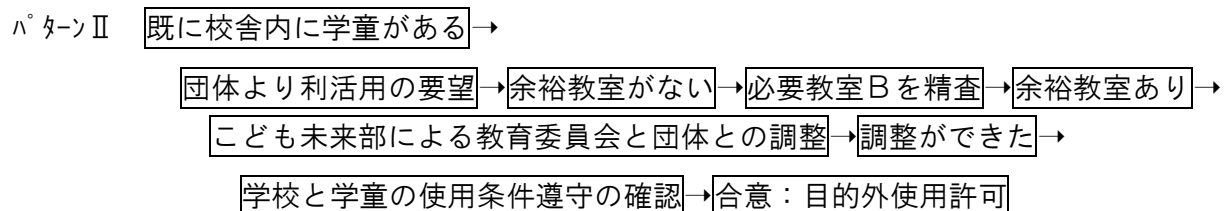
令和元年度に学校施設の利活用に取組んだ事例について、策定中の「四日市市 市立小中学校における余裕教室等活用方針（案）」のフローチャートによりパターンごとに取りまとめました。



■学校名：A小学校

利活用状況：教室を活用し、学童保育所が移転できました。

- ・余裕教室があり、場所は別棟の教室棟の1階であり、動線が確保できました。学校と学童でお互いの専用エリアや共用エリアを定め、鍵の管理など運用について遵守事項を協定書等にまとめた後、行政財産目的外使用許可を受けました。



■学校名：B小学校

利活用状況：現在、使用している教室の隣を追加で活用できました。

- ・余裕教室があり、現在、別棟2階の教室を学童して使用しています。児童の静養スペースを確保したく隣の学習室の追加使用を希望していました。学校に教材置き場等を調整してもらい教室の半分を追加使用の許可を受けました。

パターンⅢ 既に学校敷地に学童がある → 学校敷地に学童の設置を希望 →

学校敷地の活用を検討 → 利用可能な敷地がある → 合意：目的外使用許可

■学校名：C小学校

利活用状況：学校敷地に新たに学童を建築（建替え）することになりました。

- ・利用児童の増加により既存施設の建替えを希望。学校の工事との工程調整や工事中の学童開所に伴う余裕教室の使用について協議し、追加使用の許可を受けました。